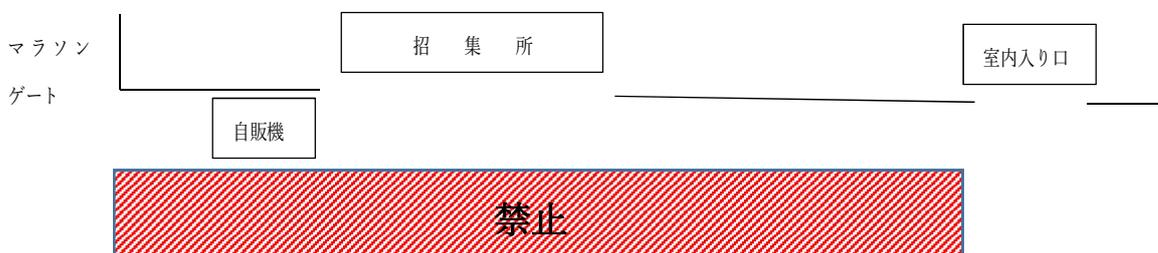


ベンチ・横断幕設置について

☆ベンチの設置について

以下の箇所はベンチの設置ができません

①招集所周辺



②緊急車両通行道路上

- ・緊急車両通行の妨げとなる場所に設置しない
- ・役員の指示がある場合は、その場所をあけるようにお願いします

※また、選手・役員など通行に妨げがないように配慮をお願いします。

※ベンチの設置箇所の各チームの荷物は、各チームの責任で管理してください。

☆横断幕・のぼりの設置について

サイドスタンド・バックスタンドの中段・上段に設置ができます。

階段が使用できるように、またいでの設置はしないようにお願いします。

1日目終了後には巻き上げるか、外すようにしてください。(騒音防止)

※そのままになっているチームは、本部にて撤去します。